

厚生労働省 平成20年度 障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）  
社団法人日本精神神経科診療所協会

## 1. 事業実施計画

事業名「精神科診療所における相談支援のあり方に関する研究」

事業実施予定期間「平成20年 4月 1日 から 平成21年 3月31日 まで」

事業実施予定場所

全国約16ヶ所精神科診療所、

社団法人 日本精神神経科診療所協会事務局

事業の具体的内容

精神障害者の相談支援においては次のような内容が担保される必要がある。(1)当事者のニーズに寄り添いながら、病状の変化にきめ細かく対応すること。(2)障害の受容に至る長いプロセスを伴いながら、社会参加や自己実現を目指すこと。(3)複数の困難を抱えた患者・家族の事例では、患者個人に焦点を当てるだけでなく、家族のライフサイクルを視野に入れること。(4)自ら支援を求める当事者は必ずしも多くない現状にあって、ニーズを掘り起こしていくアウトリーチの視点が必要であること。(5)ニーズの把握に当たっては、当事者の権利擁護に細心の注意を払うこと。

以上の諸点を踏まえた仮のアセスメント票やモニタリングの指標などに基づき仮のケアマネジメントモデルを作成する。

全国約10ヶ所のモデル精神科診療所を抽出し、ケアマネジメント従事者に対する研修を行う。

上記研修に基づきモデル的なケアマネジメントを実施する。

その結果の精査解析を通して、医療と福祉を繋ぐアセスメント票の作成、モニタリングの方法の評価基準などを作成する。

以上をまとめて、相談支援自己評価指標、相談支援事業者の評価指標の開発などを含む、きめ細かく相談支援を実施する方法の開発を行うとともに、その有効妥当性を検討する。

事業の効果及び活用方法

医療・福祉共通のケアマネジメントツールの開発が可能となる。そのことによって、医療と福祉の連携をより一層強め、現状では支援の網の目をすり抜けてしまう事例への支援も可能となる。地域における重層的な相談支援体制の構築をはかることができる。

## 2. 調査事業計画書

調査名「精神科診療所における相談支援のあり方に関する研究」

調査対象地区 全国約16ヶ所の精神科診療所

調査対象者等 当該診療所のケアマネジメント従事者。

利用者からのフィードバックも求める。

悉皆・抽出の別 抽出

日本精神神経科診療所協会会員で相談支援業務を行える体制を有している診療所を全国から約16ヶ所を抽出し、日精診ケアマネジメント推進委員会で決定する。当該診療所から、ケアマネジメント従事者

を各々2名選定する。ケアマネジメントを行うに当たっては、できるだけ複数の困難を抱えた事例を対象とする。

#### 調査方法

仮のアセスメント票やモニタリングの指標などを含んだ、仮のケアマネジメントモデルを作成する。全国約16ヶ所のモデル精神科診療所を抽出し、ケアマネジメント従事者の研修を実施する。その後、モデル的なケアマネジメントを実施する。

モデル的なケアマネジメント事例を集め報告会を行って検討するとともに、ケアマネジメント従事者への聞き取りによる精査解析を行う。原則的に当事者からのフィードバックを受ける。

医療と福祉を繋ぐアセスメント票の作成、モニタリングの方法の評価基準などを作成する。

以上をまとめて、相談支援自己評価指標、相談支援事業者の評価指標の開発などを含む、きめ細かく相談支援を実施する方法を開発する。

その有効性妥当性をアンケート調査などを通して検討する。

できれば無作為抽出により統制群を設け、次年度も引き続いて有効性妥当性の検討を継続したい。

調査客体数 全国精神科診療所16ヶ所に於いて、それぞれ約2～3件のケアマネジメントを実施する。合計約40事例を想定している。

#### 調査内容

仮のアセスメント票やモニタリングの指標を作成する。

全国約16ヶ所の精神科診療所に於いて、モデル的なケアマネジメントを実施する。モデル的なケアマネジメント事例を集積し報告会を行って検討する。ケアマネジメント従事者の評価を聞き取りも含めて調査する。出来るだけ、当事者からのフィードバックを受ける。医療と福祉を繋ぐアセスメント票、モニタリングの方法の評価基準などを作成していく際に、不可欠な要素を抽出する。作成された相談支援自己評価指標、相談支援事業者の評価指標や、きめ細かく相談支援を実施する方法などの有効性妥当性を、アンケート調査などを通して検討する。

できれば無作為抽出により統制群を設け、次年度も引き続いて有効性妥当性の検討を継続したい。

調査時期 H20年4月1日からH21年3月31日

#### 調査結果の主要集計項目

仮のアセスメント票、モニタリングの方法の評価基準などを作成。それを用いたケアマネジメント事例の個別の検討。その結果の集積、解析を通して、医療と福祉を繋ぐアセスメント票の作成、モニタリングの方法の評価基準などを作成。それらをまとめて、相談支援自己評価指標、相談支援事業者の評価指標の開発などを含む、きめ細かく相談支援を実施する方法の開発を行う。

その際には (1)当事者のニーズに寄り添いながら、病状の変化にきめ細かく対応できているか。(2)障害の受容に至る長いプロセスを伴いながら、社会参加や自己実現を目指されているか。(3)複数の困難を抱えた患者・家族の事例では、患者個人に焦点を当てるだけでなく、家族のライフサイクルを視野に入れているか。(4)自ら支援を求める当事者は必ずしも多くない現状にあって、ニーズを掘り起こしていくアウトリーチの視点が確保されているか。(5)ニーズの把握に当たっては、当事者の権利擁護に細心の注意を払っているか、などの諸点を検討する。

#### 調査結果の活用法

医療と福祉の連携を強め、現状では支援の網の目をすり抜けてしまう可能性のある事例への支援も含め、地域における重層的な相談支援体制の構築につながる結論をめざす

#### その他参考事項

医療機関において相談支援を行っても、対価は発生しない。しかし、医療機関の方から、福祉サービスに繋いでいく努力をしないと、福祉系にたどり着かないのが現状である。医療機関においても、自らの提供するサービスが地域社会の総合的なサービスの中でどのように位置づけられているのか意識しながら、個別の支援計画を作成していく必要があることも明らかにする。